令和８年度　鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンター
地域プランナー募集要領

１　募集職種及び人数

鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンター地域プランナー：15 人程度

２　目的

農林水産物に関するバリューチェーン全般の基礎知識及び農林水産物の加工技術や加工品の販売（マーケティング）等について高度な専門的知見を有し，６次産業化等に取り組む農林漁業者等の経営改善戦略の作成及び実行を支援する専門家を地域プランナーとして公募する。

３　業務

⑴　期間

登録日から令和９年３月 31 日（水）まで

⑵　業務の概要

ア　鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターが選定した６次産業化等に取り組む農林漁業者等(支援対象者)に対して，訪問やオンライン等により，経営改善戦略の作成及び実行を支援

イ　支援対象者に対して支援した内容などを取りまとめた支援報告シートの提出

４　募集

⑴　募集方法

鹿児島県ホームページで募集

⑵　募集期間

令和８年３月 13 日（金）～令和８年３月 27 日（金）

⑶　募集条件

ア　鹿児島県内に在住している者であること。

イ　学識要件

農林水産物に関するバリューチェーン全般の基礎知識を有し，以下の分野のうち１以上の分野について高度な専門的知識を有していること。

(ｱ) 農林水産物の生産技術
(ｲ) 農林水産物の加工技術
(ｳ) 農林水産物やそれを活用した加工品の販売（マーケティング）
(ｴ) 商品設計（レシピ，包装，デザイン等）
(ｵ) 情報発信・広告・宣伝
(ｶ) 経営管理
(ｷ) 食品衛生管理
(ｸ) 商標・知的財産
(ｹ) 雇用・人材育成
(ｺ) サービスの提供（飲食店舗運営，観光農園等）
(ｻ) 地域活性化（関係人口創出）
(ｼ) デジタル技術（IT 戦略、DX など）

(ｽ) その他，上記に関連する分野

ウ　コミュニケーション能力等要件

以下の要件を全て満たしていること。

(ｱ) 協調性に優れ，事業者の相談に対し丁寧に応じ，適切な助言ができること。

(ｲ) 派遣に係る日程調整等が比較的容易であること。

(ｳ) 地域資源活用・地域連携に関係する分野の人材とのつながりがあること。

エ　経験要件

財務状況による経営分析・診断の経験を有している又はプランナーとしての指導経験やコーディネート等業務に携わったことがあり，いずれも一定の成果を上げていること。

オ　取得した個人情報について，個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び同法第８条の規定に基づいて農林水産大臣が定めたガイドライン等に従い，適正に取り扱うこと。

５　応募方法

別紙「鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンター地域プランナー登録申請書」をＥメールで提出する。

⑴　提出期限

令和８年３月 27 日（金）午後５時まで

⑵　提出先

鹿児島県農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室６次産業化支援係

担　当：池田

ＴＥＬ：099-286-3179

E-mail：6jika@pref.kagoshima.lg.jp

６　選定及び登録方法

⑴　鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターが書類審査及び面接（令和８年４月中旬頃を予定）等を実施し，地域検証委員会（令和８年４月下旬予定）において選定する。

※　面接等の内容・日程等については，後日，サポートセンターから応募者に連絡予定。

⑵　選定されたプランナーは，本人の承諾を得て名簿に登録する。

７　その他

⑴　派遣支給経費は，鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターが定める「県プランナーに係る旅費及び謝金規程」による。謝金は農林漁業者への支援時間のみ。所得税額，消費税額を含む。

【旅費は，原則実費支給。謝金は，１時間当たり 6,600 円を予定】

⑵　鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターとの連絡は，Ｅメール等で行う。

⑶　移動は，任意保険に加入している私有車の運転等による。

⑷　本事業は，令和８年度予算の成立を前提としており，今後，内容が変更される場合や実施に至らない可能性もあるので，あらかじめ御了承ください。